

市民協働推進委員会 の役割について



令和5年6月28日（水）
未来創生部 政策共創室

市民協働推進委員会について

（設置の目的）

協働によるまちづくり及び市民公益活動の活性化の推進を図るため、市民協働推進委員会を設置する。

（所掌事務）

- （１）市民協働推進施策についての調査・研究
- （２）市民公益活動団体の活性化に関すること
- （３）市民協働事業の審査・検証
- （４）その他市民協働推進に必要な事項に関すること

「市民協働・共創事業提案制度」の仕組みづくり（審査・評価）

協働事業についての情報収集・発信

市民協働庁内推進会議への助言 等

市民協働・共創事業提案制度

○市民協働・共創事業とは

団体等と行政が協働で行う事業の提案を募集し、採択された事業を実施する制度です。

【これまでに成案化した事業件数】

平成25年度 (2014)	平成26年度 (2015)	平成27年度 (2016)	平成28年度 (2018)	平成29年度 (2017)
6事業	2事業	1事業	1事業	0事業
平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
1事業	2事業	2事業	0事業	1事業



市民協働・共創事業提案制度

募集区分

A「市民自由提案部門」

団体等の自由な発想によって具体的な協働事業を提案するもの

B「市設定テーマ部門」

市が提示したテーマに対して団体等が具体的な協働事業を提案するもの

過去の事業例について

市設定テーマ部門

本のリサイクル関連事業

図書館開催の本のリサイクル事業は年3回。恒常的にこのような機会があれば不要になった本をこれまで以上、還元でき廃品となる本を減らすことができる取り組み。

【主な市の役割】

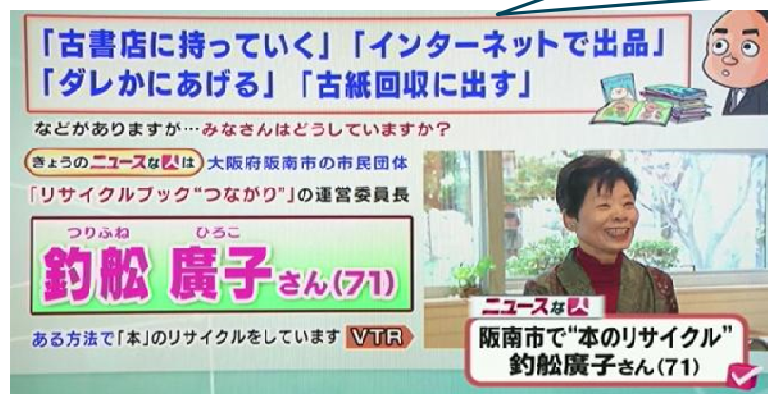
- ・ 場所の提供
- ・ 市内外への周知 等

【協働の成果】

リサイクル本を有料で販売した売上金を活用し、図書館、小学校等に新しい本を寄贈できた。

平成29年度（2017）
から継続実施！

関西テレビ「ちちんぷいぷい」で
紹介されました！



過去の事業例について

市民自由提案部門

平成26年度（2014）
から継続実施！

男里川水系環境保全活動

男里水系を阪南市の宝として素晴らしさを実感し、また環境保全活動を通じ、次世代に引き継いでいくことを目的としています。具体的な内容としては、「水辺の観察会」や「男里川水系の清掃活動」などを実施。

【主な市の役割】

- ・ 清掃で出たゴミの收拾
- ・ 府や市等関係機関との連携 等

【協働の成果】

地域住民の他、府や市など関係機関と共に環境・美化啓発を実施することができた。



過去の事業例について

市民自由提案部門

平成26年度（2014）
から継続実施！

放課後の子どもの居場所事業

子どもたちがありのままの自分でいられ、休息を取り戻し、自由に友だちと遊び、安心して人間関係を作りあうことができる「子どもの居場所」を地域に確保し、存続させることを目的として事業実施。

【主な市の役割】

- ・ 場所の提供
- ・ 市民への周知 等

【協働の成果】

決まった曜日に、西鳥取公民館、東鳥取公民館、尾崎小学校や朝日小学校などを活用して、遊べる場所を定期的に提供することができた。



過去の事業例について

市民自由提案部門

平成27年度（2015）から
継続実施！

子どもの声を聴き共有するラウンドテーブル

子どもたちが安全安心に暮らせるまちづくりを実現するために、子どもたちに寄り添い声を聞き、団体と行政の情報共有の関係づくりをすることで、子どもの現状や周りで起きていく問題等の解決を図っていくことを目的としています。

【主な市の役割】

- ・ 市関係機関との連携 等

【協働の成果】

団体と市役所の子どもに関わる部署が一堂に会し、情報共有を実施することができた。



過去の事業例について

市民自由提案部門

平成26年度（2014）から
継続実施！

阪南フレンドシップコンサート

市内中学校の吹奏楽部への技術支援を通して、教育環境の活性化と青少年の健全育成を行う。文化センターでの大規模なコンサートだけではなく、地域や学校で現在行われている吹奏楽部のコンサートでの阪南吹奏楽団との合同演奏も視野にいれ、地域に根差した音楽のあるまちづくりをめざす。

【主な市の役割】

- ・演奏会や活動場所の提供 等

【協働の成果】

団体が中学校の吹奏楽部と一緒に練習を行うことで、部員の演奏技術の向上支援を実施できた。



市民協働庁内推進会議

協働によるまちづくりを全庁的に推進するため。また、協働に対する意識の向上及び見識を深め、市民との協働を積極的に推進することができるようになるために各課から1名選出し、構成されている。

【委員会での意見】

職員の団体への理解を深めるために、職員も団体の活動の場に参加できるような研修を実施してはどうか等の意見が挙がる。

平成29年度から団体の皆様のご協力を得て実践型の研修を実現！！



市民活動センター 夢プラザについて



市民活動センター夢プラザでは、
阪南市内で活動されている方がいきいきと活動できるように場所や情報、交流や学習の機会を提供しています。



夢プラザでは、具体的に何ができるの？

- 会議室、研修室、展示・交流室があり、会議や簡単な話し合いや、チラシなどの印刷もできます。
- 講座や交流会などを開催しており、様々な情報を得ることができます。
- 活動に関する相談コーディネーターが応じます。

市民活動センター 夢プラザについて



市民活動の活性化のための情報発信や交流の場を設け、市民・気軽に交流や情報交換・学習・人材育成などができるようなものを、という思いから議論を重ね設立に至りました。

平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年 (2011)
市役所に市民活動支援課を設置 「阪南市市民公益活動推進に関する指針」策定 「阪南市市民公益活動団体ガイドブック」作成	「市民公益活動推進研修会」を毎年開催	「阪南市自治基本条例」施行 「はんなんラウンドテーブル井戸端会議」を開催（月1回）	市役所に、市民協働まちづくり振興課を設置 「阪南市市民公益活動推進に関する指針」改訂 「阪南市市民公益活動団体ガイドブック」改訂	11月25日 阪南市市民活動センター開設 阪南市保健分室センター2階（現尾崎住民センター） ☆開設記念シンポジウム開催

市民活動センター 夢プラザについて

○運営主体の変遷について

平成23年 (2011)	平成26年度 (2014)	平成29年度 (2017)	令和2年度 (2020)	令和4年度 (2022)
★市民活動センター開設★ 市民活動センター運営委員会が運営を担う。	市民活動センター運営委員会から「特定非営利活動法人阪南まちづくり推進ネット」になり、業務開始	認定NPO法人大阪NPOセンター運営開始	阪南社会福祉協議会運営開始	運営業務委託の公募型プロポーザルを経て、ぽれぽれ広場運営開始

夢プラザでは、市民をはじめ、地縁団体、NPO法人など多様な主体間をつなぐコーディネートを民間事業者の有する専門知識並びに技能などを活かし行うことにより、プラットフォームとしての機能を十分に発揮し、地域の活性化を図ること及び市民をはじめ多様な主体と行政による「協働によるまちづくり」の推進を図ることを目的とし、運営業務委託の公募型プロポーザルを実施し、ぽれぽれ広場が運営を開始しました。